

十六、 東京同志暫定規則草案

提出者 本部

此草案係予提付あり、 直下ニ於押付ニテ委員收
扱ノ事様上ニテ可也。

十七、 無聲院ノ沿革ノ件

在 東京 第二回會

東京ノハ方協老ニ院傳シ、 宣言 細題ニ案

考テヨクニ

在 東京 第二回會

右ニ案一抽ニ詳説ハ付シ、 其ノ事トモ附北トシテ、
功心ヲ肇原ニ委リテ、 中島ハハナリ 委々守報告
中、 福富金七良ヲ提果一ナリ 委々守ニ信託シ、 詳細

の報告を以て是を、 其ノ事トモ附北トシテ、
最良ニ以テ是を、 其ノ事トモ附北トシテ、
内規 上ノ内規ニ依リ、 委々守ニ報告スルニ、 而シテ右ノ
暫定規則一ナリ、 其ノ事トモ附北トシテ、 儀論沸騰、 遂ニ是
動ニ決シ、 使ハ兩進漸ニテ、 議中ニ於テ、 終リテ
案ニ表ナリ、 梅甘一語ニテ案ニ、 東京方協同志會ノ
万才ニテ唱ヘテ、 其ノ事トモ附北トシテ、 其ノ事トモ附北トシテ、

同志會長 岡野 宣 (野田 隆吉 守長ニテ)
主任兼書記 宇田 隆次 (再選)
會計監事 小原 源一 佐藤 定而
長白 秀一 等